

茨城県阿見町議会

事績 1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

○改革が進むと小規模議会事務局に限界も…

阿見町議会では、平成 27 年 12 月 22 日に阿見町議会基本条例を制定し、平成 28 年 4 月 1 日から施行しました。これまで議会基本条例に基づき、本会議のインターネットライブ中継や全員協議会の原則公開、年 2 回の議会報告会の実施、タブレット端末を活用したペーパーレス会議やチャットの活用による能率的な議会運営などに取り組んできました。

制定から 5 年が経過し、制定以降 2 回の議員選挙を経て新たな議員が誕生したこと、新型コロナウイルスの感染拡大など、議会を取り巻く内外の状況は大きく変化しました。そこで、議会基本条例の目的や達成状況、議会活動及び議員活動について、議会基本条例に定められた議会運営全般の見直しが必要との機運が高まり、令和 2 年 9 月に議会改革等調査研究特別委員会を設置しました。議会基本条例でも議会事務局の体制整備を規定していますが、現状は経験の少ない正職員 3 名と会計年度任用職員 1 名の体制で、議員が求める改革をサポートすることは困難でした。

○全国初 現職公務員の岩崎氏（取手市議会事務局次長）を議会改革アドバイザー委嘱

令和 3 年 1 月に取手市議会事務局次長である岩崎弘宜氏を講師に招いて「議員勉強会」を開催したところ、議員から非常に好評で、「阿見町議会に力を！」と議会全体が一致し、「阿見町議会改革アドバイザー」として取手市議会や議会事務局、そして岩崎氏の深いご理解によって継続的にサポートしていただくこととなりました。

令和 3 年 4 月に「阿見町議会改革アドバイザー設置要綱」を制定し、岩崎氏に議会改革アドバイザーを委嘱しました。4 月 10 日には、議会改革アドバイザー委嘱状交付式を行い、取手市議会議長をはじめ、取手市議会議員、取手市議会事務局次長他、取手市議会事務局職員にも出席いただきました。議会改革アドバイザー制度は、阿見町議会が取り組む議会改革について、岩崎氏のファシリテーション力や議会改革への議会愛ある推進力を取り入れ、議会改革の早期実現を目

的としました。「議会改革アドバイザー設置要綱」では、岩崎氏の本務への影響を最小限とするため、会議等の開催は土日・夜間を基本としました。

岩崎氏には令和3年4月の就任後、毎月1・2回開催される議会改革特別委員会に参考人として出席いただき、的確な助言や提言によって、これまでにないスピードで住民の役に立つ改革を議会が一体となって前進しています。

○急を要する3つのテーマを先行推進

その中で、早急に取り組むべき3つのテーマについて部会を立ち上げました。

1つ目は災害時の対応です。「阿見町議会災害対応規程」「阿見町議会災害対応マニュアル」の策定に取り組み、大規模災害を想定した図上訓練や実動訓練をオンラインも活用しながら行うことによって検証し、より有事に備えたものとなるよう協議を重ね、ICTを活用した災害対応が実践にも活かされ始めています。検証・協議・実践を重ねた結果、阿見町議会災害対応規程（案）が固まり、令和3年12月に制定予定です。

2つ目はオンライン会議です。オンライン委員会開催に向けた会議規則等改正について他市町村の状況等を調査し、阿見町の実情に即した形で、「阿見町議会委員会条例」「阿見町会議規則」の一部改正を令和3年9月定例会で行い、有事に議会を止めずオンラインを活用した運営ができるよう備えました。

3つ目は動画配信です。令和元年9月からすでにYouTubeでの本会議のインターネットライブ中継を行っていましたが、議会活動についても動画で紹介するために、令和3年6月以降、貸与されているタブレット端末を活用して議員自らが動画編集を行えるようにしています。一人の議員に依存することなく、阿見町議会として将来にわたって継続できるよう、まずは編集が得意な議員が講師となって部会員へレクチャーし、次にその部会員が全議員にレクチャーする、こうした流れで動画編集操作の研修会を全議員対象に行いました。この研修が、後述の通学路の安全に関する住民との意見交換会時に役立ちました。

○岩崎アドバイザーによる毎月の議員研修会開催で基礎から質向上

岩崎氏には、議員研修会の講師を毎月務めていただいております。これまで「議会・議員とは」「決算・予算」「通学路交通安全プログラム」「一般質問クリニック」「決算審査を振り返って」といったテーマで研修を行い、研修の中ではワールドカフェ方式による議員間での対話も取り入れていただき、単なる賛成・

反対で議論するだけでなく様々な角度から物事を判断できる手法の研修によって理解を深め、個々の意識も高まり、議員・職員の資質向上につながっています。

○児童生徒、地域住民を守る…柔軟に研修テーマを変更

特に成果として現れたのは、通学路の安全に関する研修・意見交換会です。当初の予定では令和3年7月の研修テーマは一般質問クリニックでしたが、千葉県八街市での事故の報道を踏まえ、急遽テーマを変更し、子どもたちの登下校時の安心・安全を確保するため、岩崎氏から7月18日に議員研修会で当町における通学路交通安全プログラム実施状況の確認、そして議員間での討議を行い、課題を洗い出しました。この研修が町議による町内危険箇所調査へとつながり、8月1日には町民との意見交換会をスピーディーに実施しました。意見交換会時には、先述した動画編集の研修が活かされ、町議が町内危険箇所を撮影し、タブレットで編集した映像を見ながら町民と共に危険箇所を確認するとともに、町民からは執行機関や町議も気づいていない危険箇所や改善したほうがよい箇所の抽出が、非常に和やかな対話によって行われ、約20箇所の情報が上積みされました。この研修・意見交換会を踏まえ、議会として8月10日に町へ提出した提言書にさらに厚みを増すことができました。また、行政の執行の課題だけでなく、国への制度充実の必要性も研修会で明らかとなり、議員請求によって8月17日に臨時会を開催し、可決した国への制度改正を求める意見書へとつながりました。町への提言書では、議会が調査した24箇所と、町民から出た21箇所の合計45箇所の危険箇所を指摘し、その結果、8月に行われた通学路合同点検及び阿見町通学路安全対策推進会議で安全対策について検討されました。

議会が住民との真の協働を実践した意見交換会に、参加者、町議や議会事務局職員も新しい真に住民のための議会づくりが大きく前進した成果と感じています。

○決算審査を予算編成に活かす議会に

令和3年6月には当初予算、決算及び事務事業を一体的に審査・調査することを目的とした18人全議員で構成する予算決算特別委員会を設置しました。令和3年度の決算認定では、決算を次年度以降の予算に反映させるため、令和2年度の重点事業を選定し、事務事業調査を行いました。令和3年6月の特別委員会が設置されて以来、令和3年9月定例会の開始までに委員会を4回開催し、

その委員会の間にも各委員が二人ずつのグループに分かれて 9 つの重点事業について調査した結果、事業評価シートを作り上げ、9 月定例会に臨みました。定例会での決算審査の後、事業評価シートを取りまとめて提言書として執行部に提出しました。また、令和 3 年 9 月定例会ではこれまで本会議のみとしていたインターネットライブ中継を、予算決算特別委員会でも行いました。